

○設計業務の価格積算基準（施設機械）等の運用について（平成 26 年 3 月 24 日付け 25 農振第 2147 号農村振興局整備部長通知）一部改正新旧対照表

（下線部は改正部分）

改 正 後

現 行

別 紙

別 紙

設計業務の価格積算基準（施設機械）等の運用

設計業務の価格積算基準（施設機械）等の運用

第 1 電気通信施設及び水管理制御設備の設計業務歩掛等

第 1 電気通信施設及び水管理制御設備の設計業務歩掛等

1 設計業務積算 [略]

1 設計業務積算 [略]

2 設計業務歩掛 [略]

2 設計業務歩掛 [略]

3 電気通信施設の設計業務歩掛

3 電気通信施設の設計業務歩掛

3-1 業務区分の内容 [略]

3-1 業務区分の内容 [略]

3-2 一般事項 [略]

3-2 一般事項 [略]

3-3 現地踏査

3-3 現地踏査

1) 電気施設 [略]

1) 電気施設 [略]

2) 通信施設

2) 通信施設

(1) 単信無線施設 [略]

(1) 単信無線施設 [略]

(2) 多重無線施設

(2) 多重無線施設

区分	職種 単位	直接人件費：n				
		主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
(1) 現地踏査	式	—	—	2.0 (2.0)	2.0 (2.0)	—
	箇所	—	—	2.0 (2.0)	2.0 (2.0)	2.0 (1.5)
(2)	反射板地点踏査	—	—	1.5 (1.5)	2.5 (2.5)	2.5 (2.5)
	伝搬方位測定	—	—	4.0	3.5	2.0
	伝搬測定最良受信場所選定等	—	—	6.5	6.5	6.0
	ミラーテスト方位測定	—	—	2.1 (2.1)	2.1 (2.1)	2.1 (2.1)

区分	職種 単位	直接人件費：n				
		主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
(1) 現地踏査	式	—	—	2.0 (2.0)	2.0 (2.0)	—
	箇所	—	—	2.0 (2.0)	2.0 (2.0)	2.0 (1.5)
(2)	反射板地点踏査	—	—	1.5 (1.5)	2.5 (2.5)	2.5 (2.5)
	伝搬方位測定	—	—	4.0	3.5	2.0
	伝搬測定最良受信場所選定等	—	—	6.5	6.5	6.0
	ミラーテスト方位測定	—	—	2.1 (2.1)	2.1 (2.1)	2.1 (2.1)

	計		-	-	18.1 (7.6)	18.6 (8.6)	14.6 (6.1)				
直接人件費：nの補正											
区分	計算式										
(1)	(総箇所数当たりの直接人件費) = (設計1式あたりの直接人件費：n) + (1箇所あたりの直接人件費：n) × (1.00+0.70×a) ただし <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>2箇所目以降の箇所数</td> <td>総箇所数</td> </tr> <tr> <td>a</td> <td>1+a</td> </tr> </table>							2箇所目以降の箇所数	総箇所数	a	1+a
2箇所目以降の箇所数	総箇所数										
a	1+a										
(2)	(総箇所(スパン)数当たりの直接人件費) = n × (1.00+0.70×a) ただし <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>2箇所(スパン)目以降の箇所(スパン)数</td> <td>総箇所(スパン)数</td> </tr> <tr> <td>a</td> <td>1+a</td> </tr> </table>							2箇所(スパン)目以降の箇所(スパン)数	総箇所(スパン)数	a	1+a
2箇所(スパン)目以降の箇所(スパン)数	総箇所(スパン)数										
a	1+a										

- (注) 1. 1スパンとは、無線局間、無線局～反射板間、反射板間とする。
 2. マイクロ波帯における見直し調査(ミラーテスト方位測定)の場合は、()書きのみを適用する。
 3. 本歩掛は更新設計にも適用できるものとする。

3) その他の施設

(1) 光ケーブル経路

(2) CCTV 設備

区分	職種	単位	直接人件費：n				
			主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
現地踏査							
① 監視制御装置・伝送方式		台	-	0.7	0.5	1.0	1.5
② カメラ装置		台	-	-	0.5	1.0	1.0
③ カメラポール支柱		基	-	-	0.2	0.5	1.5
直接人件費：nの補正							
計算式							
① 補正なし (n×台数)							
② (総台数当たりの直接人件費) = (1.00+0.75×a) × n							
ただし							
		2台目以降の台数		総台数			
		a		1+a			
③ 補正なし (n×基数)							

(注) 1. 本歩掛は更新設計にも適用できるものとする。

3-4 基本設計 [略]

3-5 実施設計

1) 電気施設 [略]

2) 通信施設

(1) 単信無線施設 [略]

(2) 多重無線施設

(単位：スパン)

	直接人件費：n
--	---------

	計		-	-	18.1 (7.6)	18.6 (8.6)	14.6 (6.1)				
直接人件費：nの補正											
区分	計算式										
(1)	(総箇所数当たりの直接人件費) = (設計1式あたりの直接人件費：n) + (1箇所あたりの直接人件費：n) × (1.00+0.70×a) ただし <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>2箇所目以降の箇所数</td> <td>総箇所数</td> </tr> <tr> <td>a</td> <td>1+a</td> </tr> </table>							2箇所目以降の箇所数	総箇所数	a	1+a
2箇所目以降の箇所数	総箇所数										
a	1+a										
(2)	(総箇所(スパン)数当たりの直接人件費) = n × (1.00+0.70×a) ただし <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>2箇所(スパン)目以降の箇所(スパン)数</td> <td>総箇所(スパン)数</td> </tr> <tr> <td>a</td> <td>1+a</td> </tr> </table>							2箇所(スパン)目以降の箇所(スパン)数	総箇所(スパン)数	a	1+a
2箇所(スパン)目以降の箇所(スパン)数	総箇所(スパン)数										
a	1+a										

- (注) 1. 1スパンとは、無線局間、無線局～反射板間、反射板間とする。
 2. マイクロ波帯における見直し調査(ミラーテスト方位測定)の場合は、()書きのみを適用する。
 [新設]

3) その他の施設

(1) 光ケーブル経路

(2) CCTV 設備

区分	職種	単位	直接人件費：n				
			主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
現地踏査							
① 監視制御装置・伝送方式		台	-	0.7	0.5	1.0	1.5
② カメラ装置		台	-	-	0.5	1.0	1.0
③ カメラポール支柱		基	-	-	0.2	0.5	1.5
直接人件費：nの補正							
計算式							
① 補正なし (n×台数)							
② (総台数当たりの直接人件費) = (1.00+0.75×a) × n							
ただし							
		2台目以降の台数		総台数			
		a		1+a			
③ 補正なし (n×基数)							

[新設]

3-4 基本設計 [略]

3-5 実施設計

1) 電気施設 [略]

2) 通信施設

(1) 単信無線施設 [略]

(2) 多重無線施設

(単位：スパン)

	直接人件費：n
--	---------

区分	職種	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
設計計画		1.5	1.5 (1.5)	2.0 (1.0)	1.0	—
設計条件の確認 多重無線施設設計		—	1.5	2.5 (1.5)	2.0 (1.0)	—
設計図		—	—	4.0 (1.5)	—	5.0
数量計算		—	—	2.5	—	4.0
照査		2.0 (2.0)	1.0 (1.0)	1.1 (1.1)	1.1 (1.1)	—
計		3.5 (2.0)	4.0 (2.5)	12.1 (5.1)	4.1 (2.1)	9.0

直接人件費：nの補正

計算式

(1 スパン当たりの直接人件費) = (1.00+C1) × C2 × C3 × C4 × C5 × n
ただし、C1 から C5 は各スパンごとに下表のとおり計算する。

C1は下記 該当条件の 数値の合計	条件
-0.20	現地調査を行ったデータ等の解析を省略する場合
-0.20	主要機器の仕様作成を省略する場合
-0.20	機器配置図作成を省略する場合
-0.20	据付施工図作成を省略する場合

C2の値	条件
1.10	空中線柱（鉄塔は除く）等の設計を含む場合
1.00	空中線柱（鉄塔は除く）等の設計を含まない場合

C3の値	条件（区分「設計図」のみに適用）
1.50	本施設を設置するための用地取得に対する関係図面等の作成を必要とする場合
1.00	本施設を設置するための用地取得に対する関係図面等の作成を必要としない場合

C4の値	条件
1.00	使用周波数 2.0GHz 帯以上
0.70	使用周波数 400MHz 帯以下

C5の値	条件
1.00	1 スパン目
0.90	2 スパン目以降

- (注) 1. 本歩掛は、現地踏査を行ったデータ等の解析、主要機器の仕様作成、機器配置図作成及び据付施工図作成等を含む。
2. 本歩掛の1 スパンは、無線局(固定局)間をいう。
3. 関係機関との協議資料の作成及び報告書作成は、各業務区分の歩掛に含む。
4. マイクロ波帯における見通し調査（ミラーテスト方位測定）の場合は、（）書きのみを適用する。
5. C3は、区分「設計図」のみに適用する。
6. 本歩掛は更新設計にも適用できるものとし、撤去に関する図面、数量計算等を含むものとする。

3) その他の施設

- (1) 光ケーブル経路 [略]

区分	職種	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
設計計画		1.5	1.5 (1.5)	2.0 (1.0)	1.0	—
設計条件の確認 多重無線施設設計		—	1.5	2.5 (1.5)	2.0 (1.0)	—
設計図		—	—	4.0 (1.5)	—	5.0
数量計算		—	—	2.5	—	4.0
照査		2.0 (2.0)	1.0 (1.0)	1.1 (1.1)	1.1 (1.1)	—
計		3.5 (2.0)	4.0 (2.5)	12.1 (5.1)	4.1 (2.1)	9.0

直接人件費：nの補正

計算式

(1 スパン当たりの直接人件費) = (1.00+C1) × C2 × C3 × C4 × C5 × n
ただし、C1 から C5 は各スパンごとに下表のとおり計算する。

C1は下記 該当条件の 数値の合計	条件
-0.20	現地調査を行ったデータ等の解析を省略する場合
-0.20	主要機器の仕様作成を省略する場合
-0.20	機器配置図作成を省略する場合
-0.20	据付施工図作成を省略する場合

C2の値	条件
1.10	空中線柱（鉄塔は除く）等の設計を含む場合
1.00	空中線柱（鉄塔は除く）等の設計を含まない場合

C3の値	条件（区分「設計図」のみに適用）
1.50	本施設を設置するための用地取得に対する関係図面等の作成を必要とする場合
1.00	本施設を設置するための用地取得に対する関係図面等の作成を必要としない場合

C4の値	条件
1.00	使用周波数 2.0GHz 帯以上
0.70	使用周波数 400MHz 帯以下

C5の値	条件
1.00	1 スパン目
0.90	2 スパン目以降

- (注) 1. 本歩掛は、現地踏査を行ったデータ等の解析、主要機器の仕様作成、機器配置図作成及び据付施工図作成等を含む。
2. 本歩掛の1 スパンは、無線局(固定局)間をいう。
3. 関係機関との協議資料の作成及び報告書作成は、各業務区分の歩掛に含む。
4. マイクロ波帯における見通し調査（ミラーテスト方位測定）の場合は、（）書きのみを適用する。
5. C3は、区分「設計図」のみに適用する。

[新設]

3) その他の施設

- (1) 光ケーブル経路 [略]

(2) CCTV 設備

ア CCTV 設備(監視制御装置・伝送方式)

(単位：台)

区分	職種	直接人件費：n				
		主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
設計計画		1.0	1.5	—	—	—
設計条件の確認 CCTV 設備設計		—	—	1.5	1.5	—
設計図		—	—	1.5	1.0	3.5
数量計算		—	—	1.0	0.5	1.5
照査		1.0	1.0	0.7	0.7	—
計		2.0	2.5	4.7	3.7	5.0
直接人件費：nの補正						
計算式						
<u>(総台数当たりの直接人件費) = C × n × 台数</u>						
Cの値		条件				
1.0		新設				
1.1		更新				

(注) 1. 関係機関との協議資料の作成及び報告書作成は、各業務区分の歩掛に含む。
 2. 更新については既設設備の撤去に関する図面、数量計算等を含むものとする。

イ CCTV 設備(カメラ装置)

(単位：台)

区分	職種	直接人件費：n				
		主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
設計計画		0.7	0.5	—	—	—
設計条件の確認 CCTV 設備設計		—	—	0.5	1.0	—
設計図		—	—	0.5	1.0	1.0
数量計算		—	—	0.2	0.5	1.0
照査		0.6	0.5	0.4	0.4	—
計		1.3	1.0	1.6	2.9	2.0
直接人件費：nの補正						
計算式						
<u>(総台数当たりの直接人件費) = (1.00 + 0.95 × a + 0.80 × b + 0.65 × c + 0.55 × d + 0.50 × e) × C × n</u>						
ただし、						
2～5台目 までの台数	6～10台目 までの台数	11～15台目 までの台数	16～20台目 までの台数	21台目 以降の台数	総台数	
a	b	c	d	e	1+a+b+c+d+e	
Cの値		条件				
1.0		新設				
1.1		更新				

(注) 1. 関係機関との協議資料の作成及び報告書作成は、各業務区分の歩掛に含む。
 2. 更新については既設設備の撤去に関する図面、数量計算等を含むものとする。

ウ CCTV 設備(カメラポール支柱)

(2) CCTV 設備

ア CCTV 設備(監視制御装置・伝送方式)

(単位：台)

区分	職種	直接人件費：n				
		主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
設計計画		1.0	1.5	—	—	—
設計条件の確認 CCTV 設備設計		—	—	1.5	1.5	—
設計図		—	—	1.5	1.0	3.5
数量計算		—	—	1.0	0.5	1.5
照査		1.0	1.0	0.7	0.7	—
計		2.0	2.5	4.7	3.7	5.0
直接人件費：nの補正						
計算式						
<u>補正なし (n × 台数)</u>						

(注) 1. 関係機関との協議資料の作成及び報告書作成は、各業務区分の歩掛に含む。
 [新設]

イ CCTV 設備(カメラ装置)

(単位：台)

区分	職種	直接人件費：n				
		主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
設計計画		0.7	0.5	—	—	—
設計条件の確認 CCTV 設備設計		—	—	0.5	1.0	—
設計図		—	—	0.5	1.0	1.0
数量計算		—	—	0.2	0.5	1.0
照査		0.6	0.5	0.4	0.4	—
計		1.3	1.0	1.6	2.9	2.0
直接人件費：nの補正						
計算式						
<u>(総台数当たりの直接人件費) = (1.00 + 0.95 × a + 0.80 × b + 0.65 × c + 0.55 × d + 0.50 × e) × n</u>						
ただし、						
2～5台目 までの台数	6～10台目 までの台数	11～15台目 までの台数	16～20台目 までの台数	21台目 以降の台数	総台数	
a	b	c	d	e	1+a+b+c+d+e	
[新設]						

(注) 1. 関係機関との協議資料の作成及び報告書作成は、各業務区分の歩掛に含む。
 [新設]

(単位：基)

区分	職種	直接人件費：n				
		主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
設計計画		—	0.5	—	—	—
設計条件の確認 CCTV設備設計		—	—	1.0	1.0	0.5
設計図		—	—	—	1.0	1.5
数量計算		—	—	0.2	0.5	1.5
照査		0.7	1.0	0.6	0.6	—
計		0.7	1.5	1.8	3.1	3.5
直接人件費：nの補正						
計算式						
(総基数当たりの直接人件費) = (1.00+0.70×a) × <u>C</u> × n						
ただし						
2基目以降の基数		総基数				
a		1+a				
<u>Cの値</u>		<u>条件</u>				
1.0		新設				
1.2		更新				

(注) 1. 関係機関との協議資料の作成及び報告書作成は、各業務区分の歩掛に含む。
 2. 更新については既設設備の撤去に関する図面、数量計算等を含むものとする。

(3) 反射板 [略]

(4) 鉄塔 [略]

4 水管理制御設備の設計業務歩掛 [略]

ウ CCTV 設備(カメラポール支柱)

(単位：基)

区分	職種	直接人件費：n				
		主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
設計計画		—	0.5	—	—	—
設計条件の確認 CCTV設備設計		—	—	1.0	1.0	0.5
設計図		—	—	—	1.0	1.5
数量計算		—	—	0.2	0.5	1.5
照査		0.7	1.0	0.6	0.6	—
計		0.7	1.5	1.8	3.1	3.5
直接人件費：nの補正						
計算式						
(総基数当たりの直接人件費) = (1.00+0.70×a) × n						
ただし						
2基目以降の基数		総基数				
a		1+a				
[新設]						

(注) 1. 関係機関との協議資料の作成及び報告書作成は、各業務区分の歩掛に含む。
 [新設]

(3) 反射板 [略]

(4) 鉄塔 [略]

4 水管理制御設備の設計業務歩掛 [略]